

# 「新庄市あじさい表彰及び奨励・感謝」(スポーツ分野)表彰基準

## ■成績による表彰

表彰区分	表彰要件
あじさい表彰	全国以上の規模の各種競技会等において優勝を収め、本市における競技活動の振興・発展のために顕著な功績を成したものの
奨励	全県以上の規模の各種競技会等において優勝又はそれに準ずる成績※1を収めるなど、本市における競技活動の振興・発展のために顕著な功績を成したものの

※1 具体的な成績に関しては下の別表を参照のこと。

### (別表) 参考成績

	大会の名称	成績
あじさい表彰	国民スポーツ大会	優 勝
	競技別全日本選手権大会及びそれに準ずる全国大会	
	全国高等学校総合体育大会及びそれに準ずる競技別高等学校全国大会	
	全国中学校体育大会及びそれに準ずる競技別全国中学校大会	
	その他の大会において上記大会と同等の大会と認める大会(国際大会等)	
奨励	上記全国大会	入賞(第8位以上)
	全国大会につながる東北大会	第3位以上
	東北大会・全国大会につながる全県的な大会	優 勝
	日本選抜チーム又は日本代表チームの選手として国際大会に出場した者	

(注) 上記以外の大会でも該当になる場合がありますので、不明な点はお問合せください。

## ■功績による表彰

表彰区分	表彰要件
あじさい表彰	「あじさい表彰」に該当する個人若しくは団体を指導・育成するために永年にわたり尽力した者又は市町村以上を単位とする各種団体の理事相当職以上を30年以上務め、市勢の発展に寄与し当該職を退いた者。ただし、当該団体の長を務めた期間はその2分の1を加算する。
奨励	「奨励賞」に該当する個人若しくは団体を指導・育成するために永年にわたり尽力した者又は市町村以上を単位とする各種団体の理事相当職以上を20年以上務め、市勢の発展に寄与した者。ただし、当該団体の長を務めた期間はその2分の1を加算する。

## ■備考

表彰対象者は、新庄市内に在住の者、市内に通勤・通学する者であるが、優秀な成績を残し市勢の振興・発展に寄与したと見なされる場合はこの限りでない。